

平成 28 年度

東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業奨学生を募集

一定期間を東濃地域の指定医療機関で勤務した場合、貸付金の返還を免除します！

- 『医師になりたい！でも思ったより学費がかかる…』
 - 『医師になったら、東濃で勤務したい』
 - 『東濃で充実した医療が受けたい』
- そんな声から生まれたのが『東濃地域医師確保奨学資金等貸付制度』です



あなたも将来、医師として東濃で活躍してみませんか？

詳しくは当組合ホームページ (<http://tono-seibu.org/syougakukin/index.html>) をご覧ください。

●平成 28 年度奨学生の募集概要

応募資格	平成 28 年 4 月 1 日の時点で医学部学生、医学部大学院生及び医師で臨床研修、専門研修を受けている者又は受けようとする者
貸付金額	(1) 修学又は研修期間中：月額 20 万円（年額 240 万円） (2) 大学入学時：60 万円（1 回限り）
貸付人数	4 名程度
貸付期間	(1) 大学生奨学資金：正規の修業期間で 6 年間を限度 (2) 大学院生奨学資金：正規の修業期間で 4 年間を限度 (3) 研修資金：5 年間を限度
指定医療機関	東濃厚生病院、土岐市立総合病院、中津川市民病院、国民健康保険坂下病院、市立恵那病院、国民健康保険上矢作病院
返還免除	・ 貸付期間と同期間指定医療機関で勤務した場合 ・ 指定医療機関の小児科、産科、主に産科に従事する産婦人科、麻酔科の場合は貸付期間の 2 / 3 の期間勤務した場合
返還	指定医療機関に勤務できなくなった場合は、償還金と年利 10% の利子分を一括で返金
選考方法	書類による選考及び面接（6 月中の土日の中の 1 日で面接を行う予定）
応募受付期間	平成 28 年 4 月 1 日（金）～平成 28 年 5 月 20 日（金）
問い合わせ先	東濃西部広域行政事務組合（電話 0572-22-1111 内線 1331）

ひとりで
悩まないで

消費生活相談窓口

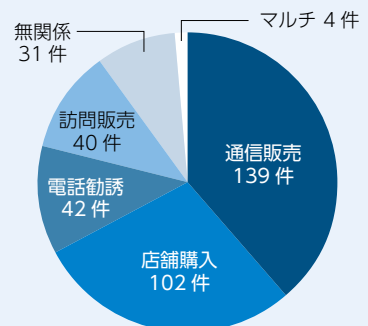
多くの方に相談窓口をご利用いただき、ありがとうございます。

4 月から 10 月までに多治見市・瑞浪市・土岐市の窓口で受けた消費生活相談は 358 件で、インターネットを利用した通信販売に関する相談が多く寄せられました。

事業者との契約トラブルや借金問題などで困った時は、お気軽に相談窓口をご利用ください。（電話での相談も OK です。）

専門の相談員が、事業者との交渉へ助言（アドバイス）をさせていただき、相談内容によっては、事業者との間に入って話し合いのお手伝いもしています。

平成 27 年度
上半期の相談件数 358 件



各市の消費生活相談窓口

時間 / 10:00 ~ 16:00
相談 / 予約制

相談料 / 無料
予約 / 住民登録地の窓口

月・木曜日 多治見市役所 / 22-1111 (内線 1155)

金曜日 土岐市役所 / 54-1111 (内線 186)

火曜日 瑞浪市役所 / 68-9748 (直通)

メールでの相談 / kouiki@tono-seibu.org

..... 当組合の相談員がお近くの市役所でお話をうかがいます。